

# 福生市教育委員会会議録

平成28年第6回定例会

- 1 開催年月日 平成28年6月22日(水)
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時58分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
教育長職務代理者 徳 永 喜 昭  
委 員 平 野 裕 子  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 天 野 幸 次  
参事兼教育指導課長 石 田 周  
教 育 総 務 課 長 久 保 淳  
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利  
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦  
生涯学習推進課長 岡 部 健 一  
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭  
公 民 館 長 高 橋 邦 彦  
図 書 館 長 柿 田 芳 久  
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり  
英語教育推進担当主幹 林 宣 之  
指 導 主 事 森 保 亮
- 8 傍聴人 1人

午後3時00分 開会

教 育 長     それでは、ただいまから平成28年第6回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

          これより日程に入ります。

          日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

          福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、坂本和良委員の兩名を署名委員として指名をいたします。

          次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

          最初に、天野教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長     それでは、教育長報告を申し上げます。私からは、学校教育を除く所管事務について報告いたします。本日御配付してございますA3判の資料をご覧くださいと思います。

          まず、市全体的なことでございますけれども、今月7日から6月議会が始まりました。7日から10日までが議会本会議でございましたが、一般質問といたしましては、14名の議員からございまして、そのうち教育委員会の関係の質問は11名の議員からございました。そして、福生市表彰条例に基づく一般表彰について審議されまして、即決されております。今年、自治功労表彰はございませんでしたが、一般表彰として個人18名、団体1団体が対象者となっております。そのうち教育委員会に関係いたしますのは、前文化財保護審議会委員の北原進先生は昨年6月に退任されましたが、多年にわたり文化財保護審議会委員として市行政に貢献した功績で受賞をされることとなります。

          もうお一人、前学校歯科医の蛭名勝彦先生でございますけれども、蛭名先生も本年3月には退任されておりますが、学校歯科医として市行政に多年にわたり貢献した功績で受賞をされることとなります。

          なお、表彰式につきましては、7月2日の土曜日になりますけれども、市民会館の小ホールにおきまして、午前10時から開催されます。

          次に、6月16日に常任委員会の総務文教委員会が開催されまして、補正予算について審議がされております。その内容につきましては、前回5月25日の教育委員会におきまして、意見聴取をさせていただいた内容でございます。そして、明後日、6月24日が最終日でございます、本議会の報告につきましては、次回7月の教育委員会定例会におきまして、改めて報告をさせていただきます。

次に、教育総務課でございますけれども、6月12日に、福生市公立小・中学校PTA連合会の総会が福生第二中学校で開催されまして、新年度の役員といたしまして、会長が福生第四小学校の高橋PTA会長、副会長として福生第二中学校の下畑PTA会長が承認されております。

続きまして、学校給食課でございますが、平成27年度学校給食会計決算等監査が6月24日の開催となります。

次に、生涯学習推進課でございます。5月28日に、旧ヤマジウ田村家住宅の一般公開が開始となりました。当日、午後から一般公開が開始ございましたけれども、この日だけで130名の方が来館されております。

6月8日に、青少年育成地区委員長会全体会が開催されましたが、この会議に先立ちまして感謝状の贈呈式が行われております。そして、ふっさ輝きフェスティバルの際に熊本地震の被災者に対する募金をいたしました。その義援金について市長に託されました。感謝状につきましては、市長から贈呈がございましたが、対象者といたしまして、加美一地区の町田昌弘氏、南田園2丁目地区の内田真充氏が受賞されています。これは、地区委員長を1期2年以上務めた方が対象ということで受賞されております。

次にスポーツ推進課でございますけれども、6月18日に福生市少年軟式野球連盟オール福生合同発足式が南公園グラウンドで行われました。福生市少年野球連盟所属の約120人の子どもたちの代表といたしまして、男子が17名、女子が11名選ばれておりますけれども、今後、男子につきましては、第10回学童選抜野球府中大会、第26回西東京オープン選抜少年野球大会、女子につきましては、第10回学童女子軟式野球交流大会に出場が決まっております。

続きまして、公民館でございますけれども、6月2日に市民文化祭実行委員会、第1回目の委員会が開催されました。ここにおきまして、今年度の役員改選がおこなわれまして、市民文化祭の実行委員長に田村冴子文化協会会長、副実行委員長に同じく文化協会の副会長でございます岡部ミヨ氏、細渕謙蔵氏、岡部昭史氏、教育委員会からは私が副実行委員長ということで決定しております。なお、市民文化祭につきましては、10月29日の土曜日から11月19日の土曜日まで開催が予定されております。

続きまして、同じく公民館で、6月18日に山の日制定記念講演会「奥多摩の山々」が松林分館におきまして、開催されております。講師につきましては、元青梅警察署の山岳救助隊副隊長、金邦夫氏にお願いをいたしまして、当日は68名の参加がございました。

その次の日、6月19日に市民音楽祭が市民会館大ホールで開催されました。全部で10グループが参加されております。

続きまして、図書館でございますけれども、6月1日からの出前おはなし会では、まず第五小学校においてわかたけ分館によるおはなし会が開催され、以降小学校全校を回りましておはなし会を開催しております。対象は、小学校の1年生でございます、ボランティアによるおはなし会を実施いたしております。

私からは以上でございます。

教 育 長  
参事兼教育指導課長

続きまして、石田参事より報告願います。

それでは、次のページをご覧ください。学校教育に関する所管事務でございます。大きく6点ございます。

1つ目は、平成28年度小学校日光移動教室です。福生第四小学校が5月に行っておりまして、以降6つの小学校が6月に終了しております。全7校が無事にこの行事を終えております。

2点目は、平成28年度教育部学校訪問でございます、こちらについては、福生第七小学校、福生第三小学校が5月末に該当しておりまして、これで10校全て無事に終了したということです。5月の定例会でも御報告申し上げましたが、どの学校も子どもたちは大変落ちついていい状況でスタートが切れております。

3点目は、体育祭が3つの中学校で、6月4日土曜日に好天のもと無事に行われました。特に大きな事故等もありませんでした。

4点目は、平成28年度福生市立学校副校長論文集、学校改善の具体策でございます、こちらは恐縮でございますが、お手元に別冊で御用意してございます。今年度も昨年度に引き続いて行いました。31ページを開いてください。4月の教育委員会で各学校の校長の学校経営方針を報告したところ御承認いただきましたので、自校の学校経営方針の具現化を図るのは副校長の大きな役割ということで、それを踏まえて副校長が自校の学校経営方針の具体策をまとめ、そしてそれをより説明するための論文を書くという課題を与えました。次のページをご覧くださいと、副校長のヒアリングも私が行っております。この論文集をもとに全校の副校長をお呼びして、学校の状況等を踏まえて、どのように1年間やっていくのかということヒアリングいたしました。また、詳しくは後ほど中をご覧くださいまして、また御助言いただけることがありましたら、よろしく願いしたいと思っております。

なお、今後ですが、各主幹教諭を集めた主幹教諭研修会があるのですが、そちらで校長の学校経営に対して学校経営方針、そして副校長の学校改善の具体策、千葉主幹からこれらの2つの管理職の論文集等を踏まえて、主幹教諭とどのように学校経営をしていくのかという研修会を予定しているところでございます。

5点目は、平成28年度教科書展示会でございます。6月17日金曜日から7月2日土曜日まで福生市中央図書館をお借りしまして、例年どおり教科書展示会を行います。今年は、採択の年ではないので、現行の私どもの市で採択している教科書を提示する法定展示でございます。

6点目は、行事等当面の予定でございます。まずは7月2日に福生市学校保健会総会及び講演会がございます。こちらは、後ほど教育支援課長から御報告いたします。

次に、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査。これは、7月7日木曜日、例年どおり行うことになっております。小学校5年生と中学校2年生でございます。

結びですが、特別支援教室及び自閉症、情緒障害固定学級の設置説明会を7月22日、そして8月27日の2日に分けて開催する予定でございます。こちら野崎課長から後ほど御報告を申し上げます。

教育長報告は以上でございます。

教 育 長 以上、報告が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長報告を終わらせていただきます。

次に、日程第3、議案第51号、平成28年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第3、議案第51号、平成28年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御説明申し上げます。

資料3ページをご覧ください。提案理由でございますが、社会教育関係団体の行う事業の振興を図るため、社会教育関係団体に対し、補助金を交付することについて、社会教育法の規定により社会教育委員の会議に諮問をする必要があるため、本議案を提出するものでございます。

社会教育法第13条によりますと、国または地方公共団体が社会教育関係団体の補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員の

会議に意見聴取を行わなければならないとされております。この規定に基づきまして、教育長及び社会教育委員の会議の議長に諮問をすることになります。

資料5ページをご覧ください。平成28年度の社会教育関係団体に対する補助金の申請につきましては、平成27年度の交付団体と同様でございます。福生市文化協会、ボーイスカウト、ガールスカウト福生市連合育成会、福生市公立小・中学校PTA連合会の3団体でございます。補助金の申請額につきましては、表の一番上の行に書いてございますが、3団体合計で160万8,000円でございます。

次の6ページに、平成25年度からの補助金額が記載された表がございますが、各団体とも昨年と同額となっております。この内訳で社会教育委員の会議に諮問するものでございます。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

平 野 委 員 PTA連合会の予算ですが、前年度繰越金の額を見て繰越金が多いので市の補助金を考えたかどうかというような話も出たと思います。今年、小学校のPTA連合会の総会に出席させていただいて、この会計報告書等いろいろ見せていただきました。市P連として子どもたち向けにいろいろ講座をやっているんですけども、その講座の額がやはり市の補助金ではおさまらない、それ以上にかかっているのです。今年から何か保護者の負担を減らすのか、その各PTAの補助金の額も減っておりますし、また今後子どもの数も減っていくとなると、市P連全体の会計としては大変厳しいものが見えてきます。やはりこれは、子どもたちに向けてのいろいろな講座を開設するに当たり、内容のあるものにしていただくためにも、この補助金の額は今後も認めていってあげたらいいのではないかと思います。

教 育 部 長 おっしゃいますとおり、総会でいろいろな資料を拝見させていただいて、今まで指摘があった点として、その繰越金の多さということが昨年の教育委員会の答申の際に御質問いただいているものでございますけれども、今回の総会の資料で事業計画等を見させていただくと、今年については、子ども対象の講座ですとか、そういったものをかなり重要視しているような内容でございますので、この補助金について大いにそういった形で活用し

ていただきたいと思っております。

教 育 長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第51号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第52号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。学校給食課長より内容の説明をお願いします。

学校給食課長 それでは、日程第4、議案第52号、福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命についての提案理由並びにその内容について御説明いたします。

議案書11ページをお願いいたします。初めに、提案理由でございますが、平成28年6月28日をもちまして、現在の委員の任期が満了いたしますことに伴いまして、福生市学校給食センター運営審議会条例第3条第2項の規定に基づき、各小・中学校校長10名、各小・中学校PTA代表者10名、東京都西多摩保健所職員1名、合計21名を本審議会委員として委嘱及び任命いたしたいので、本議案を提出するものでございます。

次に、その内容でございますが、任期につきましては、同条例第4条の規定によりまして、平成28年6月29日から平成29年6月28日までの1年間でございます。

委嘱及び任命しようとする委員は、11ページ、12ページに記載してございますが、このうち新任の方は福生第三小学校PTA会長、北澤充氏、福生第五小学校PTA会長、山田麗香氏、福生第七小学校PTA会長、高山浩行氏の3名でございます。

また、福生第一中学校PTA会長、中出雅俊氏、福生第三中学校PTA会長、五十嵐広治氏、このお2人につきましては、それぞれ福生第三小学校、福生第七小学校PTA会長から引き続き中学校のPTA会長になりました。そのほかの方は、継続となっております。

御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第52号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり決することといたします。

次に、日程第5、報告第19号、平成28年度「福生市特別支援教育アクション20」の具現化に向けた重点取組及び行程表についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いします。

特別支援教育担当主幹 それでは、日程第5、報告第19号、平成28年度「福生市特別支援教育アクション20」の具現化に向けた重点取組及び行程表につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料別刷りの報告第19号資料をご覧ください。今年度は大きく2つの目標を設定しております。1つは、資料左上、緑色の部分にございます推進体制の整備です。これは、福生市特別支援教育アクション20のうち、アクション11、小学校における特別支援教室の設置とアクション12、自閉症・情緒障害学級（固定）の設置の実現を図るもので、両者とも平成29年4月の開設を目指しております。

この具現化に向けた方策といたしましては、特別支援教育推進体制整備委員会を設置いたしまして、年4回開催することにより準備を進めてまいります。

大きな目標の2点目といたしましては、資料右側上、青色の部分にございます教員の資質能力の向上です。この具現化に向けた方策といたしましては、授業研究を土台といたしまして4つのテーマ、合理的配慮、学校生活支援シート、特別支援教室、副籍制度に重点を置いた研修を充実させてまいります。さらに、これは仮称ではございますが、福生市副籍交流事例ブック、この作成を通しまして特別支援教育コーディネーターの育成を図ってまいります予定でございます。

資料2枚目をご覧くださいませでしょうか。こちら資料2枚目は、アクション11からアクション20を具現化するための行程表です。今年度重点を置く目標の1点目、推進体制の整備についてが緑色の部分に、そして目標の2点目、教員の資質能力向上については、青色の部分に対応しております。

私からの説明は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平 野 委 員 基本的なことなのですけれども、こちらで使われております特別支援教室と特別支援学級、その違いを教えてください。

特別支援教育担当主幹 特別支援教室と特別支援学級の違いですが、これまで子どもが通級指導学級に通級し、指導を受けるという体制をとっていたのですけれども、来年度から特別支援教室を全ての小学校に設置し、教員が巡回指導を行うことにより、その児童が在籍校で特別な支援、指導を受けられるという体制に変わります。そこが違うところでございます。

平 野 委 員 体制が変わるといってところで名前が変わったということと捉えてよろしいのですか。

特別支援教育担当主幹 こちらの特別支援教室につきましては、東京都の新しい制度として始まるものでございます。ですから、今までの通級指導学級がすべて、特別支援教室に変わるということでございます。情緒障害等通級指導学級が特別支援教室に変わります。

平 野 委 員 続けてよろしいですか。

教 育 長 はい。

平 野 委 員 そうすると、この特別支援教室と使われるのは、この29年、来年度からということですか。

特別支援教育担当主幹 はい。29年の4月からでございます。

教 育 長 ほかにございますか。

坂 本 委 員 今、特別支援教室構想というのが、第三次の特別支援教室推進計画で始める新しい制度です。今までの特別支援学級は、設置されている学校が市内の数校にしかなくて、そこに子どもたちは通わなければいけなかったのですけれども、今度は、在籍している学校の中での校内通級のような形で子どもが指導を受けられるようになりますので、子どもにとっては大変便利になると思います。それから、環境も変わらなくて済みますし、その指導を受ける場所までの行き帰りの時間も要らなくなるわけです。そういう意味ではいいことなのですけれども、ただし教員が回っていかなければいけないということになりますので、今度は教員間で時間をうまく設定できるかどうかということがあります。それから、学校内での通級で、校内通級するためにその時間割がうまくセットできるかどうか。そして、学級担任の先生や、ほかの子どもたちにその通級をすることに対する理解を得られるかどうかということがこれからのコーディネーターの先生方に十分理

解してもらって指導をしていただくことが肝心になるかと思います。特別支援的な指導をしている子どもたちというのは結構いますので、これはこれからかなり重要な施策になると思います。

特別支援教育担当主幹 巡回指導教員の巡回体制、巡回指導教員と在籍学級の担任との連携等につきましても、ただいま先進的に取り組んでいる区市に視察に行き、お話を伺ったり、実際に授業の様子を見たりすることを通して、福生市としてどのような体制をとっていくかを今学んでいるところでございます。先日も北区の教育委員会に行きまして、実際に特別支援の巡回教員をされている先生方のお話を伺うなどしてきました。そのようなことを踏まえて福生市としての体制をこれからつくっていきたいと考えております。

以上です。

教 育 長 坂本委員から補足がございましたけれども、次年度スタートするに当たっては、本市の場合は今3つの学校に通級がございますので、このうち2校を拠点として特別支援教室7校に置くわけですから、教員はこれを分担して巡回するということになりますので、巡回の方法だとか、時間割り等を合わせていかなければいけません。巡回する先生方のスケジュールの設定というのがやはり調整が相当必要になってくるだろうと思っております。

いずれにしても、今までの支援の質、教育の質を下げないように、むしろ高まっていくように努めてまいりたいと事務局としては準備をしているところでございます。

ほかにもございますか。

平 野 委 員 来年度に六小で自閉症、情緒障害学級（固定）というのが予定されておりますけれども、現在通級でありますね。その通級のお子さんとの固定級のお子さんの関係と伺いますか、教室はどのようなのですか。

教育支援課長 まず特別支援教室につきましては、第六小学校に今年度学級減によって余剰教室ができましたので、その教室の一室を特別支援教室として使わせていただきます。

また、情緒障害固定学級につきましては、今使っています第六小学校の「かめのご学級」を転用させていただく方向で考えております。教室等の整備につきましても、学校の先生方や、すでに導入している区市を見学させていただき、福生の特色を出しながら、教室整備を図っていきたく考えています。

教 育 長 よろしいですか。

平 野 委 員 今後2年間でこのように特別支援教室が整備されるというのは、本当に素晴らしいなと思ったところです。やはり私もこういうお子さん方に少し関係していたこともありますので、本当にお子さんや保護者の方が安心して通える学校になってほしいなと思っております。よろしく願いいたします。

教 育 長 この件につきましては、この市議会でも質問をいただいております、今のやりとりのように詳しく御説明申し上げたところでございます。

ほかにもございますか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第19号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、報告第19号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第20号、平成28年度福生市立学校の不登校総合対策における重点取組についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いします。

特別支援教育担当主幹 日程第6、報告第20号、平成28年度福生市立学校の不登校総合対策につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の資料の別刷り、報告第20号資料をご覧ください。まず、資料右上の囲みをごらんください。福生市は今年度、来年度と2年間東京都モデル事業の指定を受けております。これにより不登校対策コーディネーターに週6時間の軽減講師がつくことをはじめといたしまして、養護教諭等の事務補助、医師等の専門家の派遣等が可能になります。これらを生かしまして、この2年間で福生市として明らかにしていきたいこととして、資料上、中央にございますターゲットセブンを設定いたしました。

1、個別支援カルテのあるべき姿、2、基礎学力の定着に向けた取組、3、不登校対策コーディネーターの役割、4、未然防止・早期発見に向けた取組、5、SSW、訪問支援員、医師の役割、6、学校適応支援室のあり方、7、福生市不登校対策支援エリアネットワークの構築の7点でございます。これら7つを達成することにより、資料左上にあります魅力ある学校づくりを目指していこうというものです。具現化に向けましては、資

料中央にございますように、上段が教育委員会、下段が学校になりますけれども、これら8つの取り組みを行っていきたいと考えております。

資料2枚目をご覧ください。こちらはターゲットセブンを明らかにするために学校が取り組むこと、教育委員会が取り組むことについて示したものです。今年度末には表の右から2列目、濃い赤の列にございます内容について中間報告書にまとめる予定でございます。2年間にわたる研究によりましてターゲットセブンが明らかになればというふうに考えております。私からの御報告は以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。  
坂 本 委 員 電子カルテの開発というのがおもしろい取組だと思っておりますけれども、この場合はその学校の中でデジタルで記録を残すだけではなくて、例えば相談室との情報のやりとりなどのようなものもできるように、ネット上でもデータのやりとりということをもし広げたとすると、その個人情報のそのネット上の扱いということが話題になってくると思うのですが、それは可能なのでしょうか。

特別支援教育担当主幹 今、坂本委員がおっしゃったような、学校と適応支援室、教育委員会等が情報を連携できるような形を目指しております。ただ、現実的にはなかなかすぐには整備することが難しいということがございますが、電子カルテの開発を見据えて検討を行っていきたいと考えています。例えば指導要録や出欠席を管理している校務システム等を活用してそれぞれが連携して情報を共有できるような体制を組むことはできないかということも含めて模索をしているところでございます。

まずは、今年度につきましては、教員ができるだけ簡単な方法で、それぞれの子どもの様子を必要な関係機関が情報共有できるような方策はないか、今ある資源の中で模索したいと考えております。

以上です。

坂 本 委 員 できればこれでやりとりができるようになるほうが本当は楽なので、個人情報保護審議会とのやりとりとか、そういうところも視野に入れた大きい目で見たい取組を計画しておいていただければと思います。2年間では難しいと思いますが、先の見通しをそこまで考えておいていただければと思います。

教 育 長 ありがとうございます。今、千葉主幹から説明しましたように、このカルテというのは、現在、国も、都も本市の取組に非常に注目をしてくれていまして、ただこれが継続的にどこまで教員が記述していけるのかと

いう点では、様式、フォーマット等も含めて、今後できるだけ長続きする方向で考えていき、そしてまた、千葉主幹からありましたように、関係者がきちんと共有していった、子どもたちにどこまで手が入っているのか、あるいは不足している点は何なのかといったことが随時見られるようにしていきたいと考えています。そういう点では、都にも、国にも恐らくこの開発をしていくことがやはり意味のある研究になっていくだろうというふうに、私ども事務局は相談をしたところでございます。今御指摘のように、この情報管理の面でやはり、私どももそういうネットワークを果たして築けるのかどうか、今使っている校務パソコン等の利用等も含めて何かしら方策はないものかということ専門家に入っていたらだければと思います。それができますと委員おっしゃるように、恐らくは2年間でフォーマットについての開発、教員が記入する開発ぐらいまではいけるかもしれませんが、それを共有するとすると、やはり段階を経る必要があるのかなということ、今御指摘いただいたとおりでと思います。専門家とも相談しながら、こういうことができるようになれば、持続可能な一つのやり方として東京都にも提案できるかなということで、事務局としては相談をしているところでございます。

ほかにもございますでしょうか。

平野委員 私もこの電子カルテという言葉に目を引かれたのですけれども、気づいたことなどを、即座に入力してチェックすると書いてありました。そのほかにも動画であったり、また写真であったり、子どもの絵画であったり、作品であったり、そういうものも一緒にデータとしてとっておくとすると、坂本委員がおっしゃったように、個人のプライバシーの面でいろいろと問題が出てくるのではないかと思います。しかし、一つの情報をみんなで共有するというのは立ち直らせるための方策に早く繋がるころだと思えますので、ぜひいいものを開発していただきたいなと思います。

それと、東京都から予算をいただいて、このように2年間やっていけるというのは福生市にとっては、本当にありがたいことだなと思います。一人でも不登校の子が減少することを願っておりますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 先ほど説明いたしましたように、ターゲットセブンということで私どもがやるべきゴールをきちんと明確にしていこうということで事務局で相談をして進めているところでございます。

ほかにもございますか。

よろしいでしょうか。私どもチャレンジという部分もありますけれども、データ等は慎重に管理しながら、個人情報等の流出がないように常に心がけていきたいと思っております。

ほかに質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第20号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第20号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第21号、平成28年度学力ステップアップ事業講演会についてを議題といたします。指導主事より説明を願います。

指導主事(森保) それでは、日程第7、報告第21号、平成28年度学力ステップアップ事業講演会について御報告いたします。

議案書19ページをお開きください。本講演会は、東京都学力ステップアップ推進地域指定事業における本市の取組と近年の成果を発表し、今後の本市の学力向上に向けた取組の推進を図ることを目的に開催いたします。また、本市が産官学協働研究で実施してまいりましたタブレット学習の取組を発表することで、本市における魅力ある学校づくり等を広く周知することを目的としております。

実施日時は、平成28年7月27日水曜日の午後に予定しておりまして、内容は2部構成となっております。第1部に、本市の学力向上策について説明し、その後小学校教諭と凸版印刷株式会社によるパネルディスカッションを実施いたします。第2部には、協働研究として研究を進めてまいりました慶應義塾大学総合政策学部准教授、中室牧子氏の講演会を実施いたします。市民会館のロビーにおきましては、凸版印刷のやるkeyのデモブースを設置いたします。

20ページをお開きください。委員のお手元に講演会のチラシを置かせていただきましたが、本チラシ及びポスターを今週の月曜日からこちらに記載されております箇所に随時配布しておるところでございます。既に1万枚を配布済みでございまして、現在増刷中でございます。本講演会について市役所ホームページでも掲載されておりまして、またフェイスブックの特設ページを立ち上げ、ネット上でもPRしているところでございます。今後は、プレス発表をし、さらなるPR活動を進めてまいります。委員の

皆様におかれましても、お時間がございましたら御出席いただきますようお願い申し上げます。

報告は以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。何か質疑等ございますか。

会場は大ホールでございまして、1,000名を予定しております、何とかして集めたいと考えています。目標来場者数800人になっておるのですが、できるだけ貴重な機会でございます。これは、東京都からもお見えになるということですので、石田参事、説明してください。

参事兼教育指導課長 ただいま教育長からお話を申し上げたとおり、東京都教育委員会の指導部義務教育指導課の学力を担当している主任指導主事、この方がこの会を東京都としても地域全てに投げかけて参加を募らせてほしいというお話が本日ありまして、なおかつその主任指導主事が当日始めから来てくださって、御挨拶を東京都としてしていただけるような段取りになっております。わざわざ教材を買ったり、あるいは人的な支援をしたりということで、東京都教育委員会は私どものところに予算をくださっているのですが、このようないわゆる地域を巻き込んで学力を上げていくという風土とか雰囲気醸成ということはなかなか他の地域はしていないということで、そういった意味ではモデルになると言ってくさっていて大変ありがたく思っております。本日も町会長協議会でこの配布のポスターの掲示をお願いしてまいります、多くの市民の方に来ていただきたいと思っておりますので、お力添えのほどお願い申し上げます。

以上でございます。

教 育 長 補足説明をさせていただきました。この第1部の流れは、実は先日、全国規模のICT関係ICTソリューションというビッグサイトで行われたものの中で実際に森保指導主事が本市の学校でやるkeyを使ったその報告をし、大変好評で大勢の方に関心を持っていただいたということもございまして、ぜひ今回、もう一度市としてきちんと位置づけてこういう報告会をやってみようということでございます。中室先生御本人に申し上げて、御協力をいただけるということですので、福生市のこれまでの状況等の分析等も聞ければいいなと思っております。特に中室先生の専門の書が全国的に読まれているということもありますので、できれば保護者の方に来ていただくと大変ありがたいと思っております。教員、保護者、関係者に呼びかけて1,000名ほど集めたいと思っております。

ただ、1つだけ私からですが、私が2回挨拶するのはいかなものかと

思っているのですが、どなたか御協力をいただけないでしょうか。冒頭での挨拶が入るということで。

謝辞は石田参事でいかがでしょうか。

坂本委員 それでいいのではないですか。

教育長 ほかに御質問等ございませんか。できるだけ多くの方に御参加いただきますよう御協力お願い申し上げたいと存じます。

それでは、ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第21号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。

よって、報告第21号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第22号、茶室福庵自動火災報知設備設置工事に伴う臨時休館についてを議題といたします。公民館長より内容の説明をお願いします。

公民館長 それでは、日程第8、報告第22号、茶室福庵自動火災報知設備設置工事に伴う臨時休館について御説明申し上げます。

25ページをお開きください。趣旨でございますが、茶室福庵における自動火災報知設備設置工事を実施するのに伴い、茶室福庵を臨時休館するものでございます。

まず、工事の目的でございますが、平成5年に開館した茶室福庵は純和風の木造建築物でありまして、火災に対して大変脆弱でございます。万一の火災発生時に備え、すばやく通報できる自動火災報知設備を新規に設置し、利用者の安全確保に努めてまいり所存でございます。

工事の工程は12月に予定してございます。臨時休館の期間は、それに伴いまして、平成28年12月1日から28日水曜日までの期間を予定しております。

休館の理由でございますが、新たに自動火災報知設備を設置することから、工事期間中は利用者の安全に配慮し、全館休館とするものでございます。この期間でございますが、例年において利用者が一番少なくなる12月に工事を実施し、臨時休館の影響を少なくするものでございます。

6番、利用者への周知は、市広報、ホームページ、茶室福庵等の申請の窓口等で御案内をしております。

以上、報告でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。  
よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。報告第22号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、報告第22号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、その他報告事項の説明を願います。まず最初に、1番目、福生市学校保健会総会及び講演会について説明願います。

教育支援課長 それでは、日程第9、その他報告事項1、福生市学校保健会総会及び講演会について説明いたします。

資料は、水色のチラシと29ページになります。平成28年度学校保健会総会及び講演会の開催についてですが、本年も教育委員の皆様方には大変お忙しいことと存じますが、お時間がありましたら、ぜひ御出席いただきますよう御案内を兼ねて紹介させていただきます。

第1部の福生市学校保健会総会は、7月2日の土曜日、午後1時30分から福生市役所第一棟2階第1、第2会議室で開催します。おおむね1時間程度を予定しています。そして、第2部の講演会は、午後2時半から開催させていただき予定です。今回講演をいただきます講師の先生は、独立行政法人国立病院機構相模原病院臨床研究センターアレルギー性疾患研究部長を務められています海老澤元宏医師に学童期の食物アレルギーと学校における対応について、講演をいただく予定です。この講演会は、平成29年9月から開始されます防災食育センターでの小・中学校の給食や、日ごろから食物アレルギーの対応に苦慮されています保護者の方、学校の先生方に受講していただき食物アレルギーの理解を深めていただくことを目的としています。お時間がありましたら、ぜひ御出席を賜りますよう、改めまして御案内申し上げます。

教 育 長 以上、説明は終わりました。何か御質問等ございますか。

なかなかアレルギーのドクターにお願いするのは大変です。大変すばらしい方が講師として来ていただける絶好の機会だと思いますので、多くの方にお聞きいただけたらありがたいと思っています。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、特別支援教室及び自閉症・情緒障害固定学級設置説明会についてを議題といたします。野崎課長より説明願います。

教育支援課長     それでは、日程第9、その他報告事項2、特別支援教室及び自閉症・情緒障害固定学級設置説明会について御説明申し上げます。

現在、福生市特別支援教室推進体制整備委員会において、特別支援教室等の教育課程や、施設整備、人員配置などについて検討を行っています。この委員会で話し合われた内容や、決定した事項について説明会で説明をさせていただきます予定です。

現在、情緒障害等通級指導学級等に通われている児童の保護者や、平成29年度に新しく小学校に入学される児童の保護者、お子さんの発達や成長に不安を持たれている保護者など、市民の方を対象として2回実施する予定です。第1回がお配りしています資料のとおり、7月22日の金曜日午後7時より福生第三小学校で、第2回を8月27日の土曜日午前10時より福生第五小学校で実施する予定です。

特別支援教室は、子どもが動く仕組みから教員が動く仕組みへ大きく変わります。また、自閉症、情緒障害固定学級も、本市において新たにできる学級です。市民の方にはわかりやすく丁寧に説明を行っていきたいと考えています。

教 育 長     説明は終わりました。何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、平成28年度福生市特別支援学級の紹介についてをお願いいたします。

教育支援課長     続きまして、日程第9、その他報告第3、お配りしていますピンク色の冊子になります。こちらは、平成28年度の福生市特別支援教育、福生市の特別支援学級の紹介について御説明をします。

この冊子は、お子様の就学に当たり、心配な点があるとき、あるいは就学に際して特別支援学級等を希望されるとき、保護者の方が参考にさせていただけるようこの冊子を作成しています。

内容は、福生市の特別支援教育について各学校に設置されています固定学級、通級指導学級の教育目標、基本方針、児童数、年間行事等について示しています。最後のページに教育相談室の教育支援チームの相談内容について、そして就学先の決定までの流れなどについて記載しています。

この冊子は、市内の小・中学校、幼稚園、保育園、学童クラブ、保健センター、子ども家庭支援センター、児童館、教育相談室、教育委員会等の窓口を設置をさせていただきます。そして、市外では都立羽村特別支援学校及び都立あきる野学園に置かせていただく予定です。

また、平成27年度と平成28年度の違いは、平成28年度福生第七小学校に設置開級しました言語通級指導学級「ことばの教室」を新たにこの冊子に加えさせていただいた点です。

教 育 長 説明は終わりました。何か質問等ございますか。

よろしいでしょうか。その他報告事項、事務局からは以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、その他報告事項を終わらせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成28年第6回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後3時58分 閉会